平成２７年（家）第５１８号
本籍神奈川県藤沢市用田104番地、最後の住所神奈川県平塚市東中原２丁目２番35―411号グランド伊勢山
不在者　尾上　　弘
昭和28年７月30日生
平成28年10月12日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所小田原支部裁判所書記官

平成２８年（家）第９３号
本籍静岡県島田市金谷本町1928番地、最後の住所愛知県渥美郡田原町浦23
不在者　田浦　利郎
昭和18年１月７日生
平成28年10月12日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所豊橋支部裁判所書記官

平成２７年（家）第５３号
本籍広島県安芸高田市吉田町相合1061番地、最後の住所広島県高田郡吉田町大字相合1061番地
不在者　金沢　弘枝
昭和42年12月４日生
平成28年10月８日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所三次支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２８年（家）第１１７１号
本籍埼玉県さいたま市北区盆栽町225番地、住所埼玉県さいたま市北区東大成町２丁目401番地
申立人（失踪者）　髙**橋**　　理
昭和11年１月18日生
平成28年10月13日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第４５号
本籍北海道函館市山の手３丁目28番、住所長野県小諸市大字御影新田2205番地１
申立人（失踪者）　小林　光次
昭和21年２月８日生
平成28年10月13日失踪宣告取消審判確定
長野家庭裁判所佐久支部裁判所書記官

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第１号
富山県黒部市田家新584番地の１
申立人　大平リース株式会社
代表者代表取締役　朝倉　高行
権利を争う旨の申述の終期　平成28年９月16日
平成28年10月11日　　魚津簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＯ．ＥＡ010619
金額　1,356,295円
支払期日　平成28年７月31日
支払地　富山県下新川郡朝日町
支払場所　にいかわ信用金庫泊支店
振出日　平成28年４月20日
振出地　富山県下新川郡朝日町三枚橋６
振出人　小川建設工業株式会社
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第４号
愛知県あま市篠田小町塚３番地２
申立人　有限会社名古屋土木
代表者代表取締役　松實　隆弘
権利を争う旨の申述の終期　平成28年10月11日
平成28年10月12日　　一宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＮ98836
金額　340,000円
支払期日　平成28年８月10日
支払地　愛知県一宮市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行一宮支店
振出日　平成28年４月11日
振出地　愛知県一宮市
振出人　株式会社イチテック　代表取締役　伊貝　英治
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第３号
高松市御**厩**町1445番地の２
申立人　富士船舶装備株式会社
代表者代表取締役　村上　幸男
申立人代理人弁護士　山下　照樹
権利を争う旨の申述の終期　平成28年10月11日
平成28年10月12日　　高松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＯ109828
金額　4,256,099円
支払期日　平成28年８月20日
支払地　高松市
支払場所　株式会社百十四銀行本店営業部
振出日　平成28年４月20日
振出地　高松市
振出人　四国ドック株式会社　代表取締役社長　宗田　　勝
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第６号
北九州市小倉北区大手町13番53―501号
申立人　有限会社エヌティシィ
代表者取締役　中山　純一
権利を争う旨の申述の終期　平成28年10月５日
平成28年10月12日　　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＳＪ263154
金額　343,073円
支払期日　平成28年９月30日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社三井住友銀行福岡支店
振出日　平成28年５月31日
振出地　福岡県糟屋郡宇美町大字宇美2447番地
振出人　株式会社マキシス工業　代表取締役　柴野　利男
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における包括的禁止命令

平成２８年（フ）第９６７号
京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地京都朝日ビル８階
債務者　株式会社アルフレックス
主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、全ての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成28年10月18日
京都地方裁判所第５民事部

破産手続における保全管理命令

平成２８年（フ）第９６７号
京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地京都朝日ビル８階
債務者　株式会社アルフレックス
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　木村圭二郎
平成28年10月18日
京都地方裁判所第５民事部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６０３号
仙台市青葉区国分町３丁目４番20号清和ビル５Ｆ
債務者　株式会社デザインホーム
代表者代表取締役　濱田　壽雄
１　決定年月日時　平成28年10月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小向　俊和
４　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午前11時50分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３５号
宮崎県日南市園田１丁目７番50号
債務者　有限会社晴宝商事
代表者代表取締役　斎藤　　親
１　決定年月日時　平成28年10月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町元　真也
４　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午後２時
宮崎地方裁判所日南支部